

# 第 230 回競技委員会議事録

1. 日 時：2014 年 9 月 3 日（水）18 時 00 分～20 時 40 分

2. 会 場：連盟本部事務局

3. 出席委員：

競技委員会：委員総数 12、定足数 8、出席 12（内委任状 4）で成立。

寺本直志委員長、ロバート・ゲラー競技会事業担当業務執行理事

斉藤千鶴乃、山後秀幸、西田博、正村祐一、仲村篤志

古田一雄(19:30 にて退席)

以下委任状：佐々部君敏、林伸之、吉田正、西田奈津子

オブザーバー：鈴木正人

4. 議事の経過及び結果：寺本直志委員長を議長に議事を逐一審議した。

第 1 号議案 コンベンション・アラートに関するワーキンググループからの報告

- (1) 斉藤千鶴乃委員よりコンベンション・アラートに関するワーキンググループについての報告が文書であった。
- (2) リスト C に 2D オープンに関して「17HCP 以上のバランスハンド」を追加することで合意した。16HCP 以下でオープンした場合は違反としコンベンションリストの補足に記載することとした。
- (3) ハンドパターンの表記について WBF SYSTEM POLICY に合わせることにした。
- (4) HANDBOOK2014 の P106 にディレラードアラートに関する誤植の報告があった。
- (5) アラートチャートに、オープナーのリビッドで示したスーツが 2 枚しか保証しないケースを明記することとした。
- (6) リストの 2C オープンの 3 スーターに関する表記と「レスポンスとリビッド」の項目(7)に関する表記については次回以降の委員会で検討することとした。

第 2 号議案 IMP・MP・SP に関するワーキンググループ

- (1) 山後秀幸委員より IMP・MP・SP に関するワーキンググループに関する報告が口頭であった。
- (2) 新 SP 制度の評価に関して旧 SP とくらべて大きな変化があったプレイヤーの成績を精査した結果、問題がなかった旨報告があった。
- (3) 過去の実績に対する評価が少なすぎるという意見や、活動の活発な新入会の SP が多くなりすぎてるといった懸念が示され担当の委員が検討を行ったうえで必要があれば改善案を提案することとした。
- (4) IMP リーグのシニア優遇制度に対する意見聴取が各主催者に行われ、文書による提出があった。
- (5) 2015 年度夏季 IMP リーグを以降、優遇制度の廃止を行うかどうかについて検討した。全員一致の合意には至らず、決を採った結果 6 対 1 で優遇制度を廃止することとした。(2015 年度夏季 IMP リーグより)

優遇制度の廃止に関する賛成意見

- 旧 SP は過去の成績に対する評価の比重が大きかったが新 SP は現在の成績を基準に算出するよう変更したためシニア優遇制を維持する理論的根拠がなくなったこと。
- 優遇制度の段階的削減としての 2 年間の猶予期間が実施されたこと。
- 前年度の IMP の結果を調査したところ 1 ラウンドにつき約 1VP の優位があった旨報告されたこと。(20VP スケールにおいて)

#### 優遇制度の廃止に関する反対意見

○制度廃止による参加チーム数の減少があげられること、以下その対策案

- ・1年間のさらなる猶予期間の延長
- ・優遇内容の段階的な削減による緩やかな廃止
- ・優遇参加者に対するハンディキャップの導入

- (6) 現行のMP制度に関してペア戦とチーム戦との格差や平日係数の見直しなどが求められ、MP規則の根本的改正に着手することとした。改正の一次目標は2016年1月とする。改正にはMP規則の継続性が必要であるため前回の改正に参加した仲村篤志委員が説明会を開催することとした。
- (7) MP規則改正に関しては引き続きIMP・MP・SPに関するワーキンググループが行い必要に応じて特別チームとする。また委員会外部のメンバーも受け入れる。
- (8) マスター位の称号に関してRPの不足が影響について状況を調査することとした。

#### 第3号議案 その他議案

- (1) 事務局より下記1名に対するクラブディレクター承認の報告があった。

和田 直子 137773 (C-01046)

- (2) 企画委員会よりディレクターの評価等に関して検討を行うグループへの招集があり、寺本直志委員長、古田一雄委員、山後秀幸委員が指名されて参加することとした。

次回競技委員会は11月5日(水)18時00分からの開催を予定する。

以 上